

平成27年みよし市教育委員会第8回定例会 会議録

日 時	平成27年8月20日(木) 午前10時開議
場 所	市役所2階202会議室
出席委員	委員長:木戸友二 委員長職務代理者:久野元典 委員:古田みどり 委員:藤森 猛 教育長:今瀬良江
説明のため出席した職員	教育部長:塚本直樹、教育部参事:吉澤通記、教育部次長:鈴木政美、 文化振興専門監(建設):酒井峰孝、文化振興専門監(振興)兼図書館長:深谷幸広、 教育行政課長:鈴木正憲、歴史民俗資料館長:神谷浩一、 学校教育課長:増岡潤一郎、学校給食センター所長:久野俊人、 スポーツ課副主幹:林 幸男
書 記	教育行政課副主幹:深谷正浩、教育行政課主事:伊藤めぐみ
傍 聴 者	なし
	委員長 教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、委員長が宣言することとなっております。また、会議録の作成につきましては、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課 深谷副主幹と伊藤主事をお願いします。
日 程 1 【開会宣言】	委員長 日程1 平成27年みよし市教育委員会第8回定例会を開会します。(午前10時)
日 程 2 【委員長報告】	委員長 日程2 委員長報告 第7回定例教育委員会会議以降、本日までに出席しました行事等の報告を行います。 お配りしました一覧表のとおりです。よろしくをお願いします。
日 程 3 【教育長報告】	委員長 日程3 教育長報告 教育長からの報告をお願いします。 教育長 お配りしました一覧表のとおりです。夏休みも後半に入りましたが、各学校では大きな事故やケガもなく過ごせております。教育委員会の事業であります土別市とのサッカーや野球のスポーツ交流や小学生の土別市派遣、コロンバス市への中学生派遣などの事業も順調に進んでおります。

<p>日 程 4 【前回会議録の承認】</p>	<p>委員 長 教育部次長 委員 長</p>	<p>日程4 前回会議録の承認 会議録の要点説明をお願いします。 【前回（第7回定例会）会議録の要点説明】 ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は挙手をお願いします。 【挙手全員】 委員 長 挙手全員です。よって、会議録は承認されました。</p>
<p>日 程 5 【議 事】 議案第51号 (教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について)</p>	<p>委員 長 委員 長 教育部長 委員 長 委員 長 教育行政課長</p>	<p>日程5 議事に入ります。 議案第51号「教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について」、説明をお願いします。 【議案第51号の説明】 議案第51号について質疑のある委員は挙手をお願いします。 椅子の購入については、全ての学校に対するものですか。 各学校に必要な数を調査したうえで計上したものであり、全ての学校分ではありません。毎年計画的に更新していく予定でおりましたが、実施計画のヒアリングでの協議において、今年度9月補正で必要数を全て計上することとしました。今回の更新により、経年劣化等により更新が必要となった椅子については全て座面等が樹脂の製品となり、これからは破損等による補充分のみを計上していくこととなります。 委員 長 他に質疑等ありませんので、議案第51号「教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。 【挙手全員】 委員 長 挙手全員です。よって、議案第51号は可決されました。</p>
<p>議案第52号 (みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について)</p>	<p>委員 長 教育行政課長 委員 長 藤 森 委 員 教育行政課長 久 野 委 員 教育行政課長 久 野 委 員</p>	<p>次に、議案第52号「みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について」、説明をお願いします。 【議案第52号の説明】 議案第52号について質疑のある委員は挙手をお願いします。 P7の下から3行名にある「オレンジキッズ」と「特定非営利活動法人 日本冒険教育協会」との関係について説明してください。 「オレンジキッズ」は、本事業を行うにあたっての「日本冒険教育協会」の愛称であると聞いています。 2015ネイチャーフェスティバルについて、三好公園のどこで開催されるのですか。 陸上競技場と聞いています。 収支予算の支出の中に公園使用料という項目がありませんので、</p>

	陸上競技場を占有して事業を行うのではなく、一般の利用者がいる中で事業が行われるのでしょうか。
教育行政課長	後ほど確認します。
久野委員	過去の実績はどうですか。
教育行政課長	昨年も、この団体が類似の事業を行ってみえますが、事業名称等が変更されているため、今回は新規事業としております。
久野委員	この事業のスタッフは何人ほどですか。
教育行政課長	収支予算の中の「スタッフガソリン代」が10人となっているため、スタッフ数も10人程度ではないかと考えられます。
委員長	参加者のケガ等に対応する保険は大丈夫ですか。
教育行政課長	収支予算の中に保険代として70人分が計上してあります。
久野委員	後援した事業について、事業が終了した後に実績報告をもらっていますか。
教育行政課長	後援を承認した事業については、全て実績報告を提出いただいています。
委員長	他に質疑ありませんので、議案第52号「みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について」、申請を承認することに賛成の委員の挙手を求めます。
	【挙手全員】
委員長	挙手全員です。よって、議案第52号は申請を承認することに決定しました。
議案第53号 (教育委員会点検評価等報告書の提出について)	委員長 議案第53号「教育委員会点検評価等報告書の提出について」、説明をお願いします。
	【議案第53号の説明】
教育行政課長	藤森委員 教育委員会の取り組みに対して「改善を要する点」として指摘事項がありますが、これら指摘事項に対してはどのように対応されるのでしょうか。
教育行政課長	内容にもよりますが、必要性を精査し、予算が必要な事項については来年度以降に予算要求をしたり、教育委員会の中の取り組みで可能なものは取り組みを行います。また、必要に応じて学校にも指導等を行います。
藤森委員	「学校避難所運営マニュアルを作成すべき」との指摘がありますが、どの市町村でも作成されているのでしょうか。
教育行政課長	これは、学校が地域の広域避難場所として指定されているため、避難所を開設した際の運営方法等について定めるものであり、教育委員会側で作成すべきものなのか、防災担当の部署が作成すべきものなのかをしっかりと見極めたうえで作成する必要があります。
教育部長	広域避難所の運営については、災害発生時には当然「市の

業務」となります。ただ、学校の教員が学校のことを一番よく知っているため、現在、市と学校との連携について調査研究を進めております。阪神淡路大震災や東日本大震災においても、学校が避難所とされ、ほとんどの教員がその運営に携わったということです。本市としては、基本的には、まずは児童生徒を安全に帰宅させるまでが学校の業務であり、その後の避難所の運営については市の業務であるとしておりますが、完全に住み分けができるようなものではないとも考えております。児童生徒も家に帰れば市民であり、その家族と一緒に避難所に来ることも考えられます。教員の皆さんも避難所である学校が職場であるため、現実的には避難所の運営に携わっていただくことも必要であると思えます。

また、いじめの問題については、今年度、「いじめ問題対策委員会」を設置しており、できることから実施しております。

「竜巻の発生」などの異常気象に対しては、現在のところ対策を定めておりませんので、今後、防災担当部署と協議しながら進めていきたいと考えております。

なお、教育委員会点検評価の報告については、昨年度までは11月の教育委員会定例会に提案し、12月議会に報告しておりましたが、それでは評価結果を翌年度の予算編成に活用することができないため、今年度からは時期を早め、9月議会で報告できるようにしました。

教 育 長

教育基本計画については、現在、新たな計画を策定中であり、平成28年度からは新たな計画に基づき教育行政を推進していく予定であるため、現行の計画に対する点検評価は来年度までとなります。

昨年度から、主な施策について項目を絞って点検評価することとしており、今年度は「学校安全」をテーマとしました。各学校の安全マニュアル等を全て見ていただき、「評価できる点」や「改善を要する点」について点検評価をお願いしております。

学校避難所運営について、もし甚大な災害が起き、学校が避難所になった場合、通常は体育館が避難所になりますが、本部をどこに置き、物資をどこに置くかなどについて、学校現場では校長がある程度状況を想定したうえで、避難所の配置案等を考えております。しかし、検討を進めていくと、市側と学校側の連携の調整がうまくできていないことが判明しました。例えば、学校にも非常配備態勢がありますが、全ての教職員が常時在校しているわけではなく、班編成により動くということを市が承知している必要があるため、その調整を進めるよう指示しました。市のマニュアルと学校のマニュアルが合体すると、災害時に本当に役に立つ避難所運営マニュアル

<p>日 程 6 【協議及び報告 事項】</p>	<p>ができるものと考えます。</p>
	<p>委員 長 今回の点検評価報告と昨年度の点検評価報告との比較で、何か新たな項目や特に言及すべき項目等がありますか。</p>
	<p>教育行政課長 新たな項目ではありませんが、愛知教育大学の中野先生から「昨年同様ほとんどの事業が「A評価」となっている。各課は事業を実施できたこと自体を「A評価」としていると感じられるが、それよりも事業の内容を掘り下げて評価を行うことが必要」との指摘をいただいております。</p>
	<p>委員 長 他に質疑ありませんので、議案第53号「教育委員会点検評価等報告書の提出について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。</p>
	<p>【挙手全員】</p>
	<p>委員 長 挙手全員です。よって、議案第53号は可決されました。</p>
	<p>委員 長 日程6 協議及び報告事項に入ります。 最初に、「9月教育委員会行事予定」についてお願いします。</p>
	<p>【9月教育委員会行事予定】</p>
	<p>委員 長 ただ今説明がありました事について質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>
	<p>【質疑なし】</p>
	<p>委員 長 質疑ありませんので、次に教育行政課からの報告事項等について説明をお願いします。</p>
	<p>教育行政課長 【教育行政課の説明】</p>
	<p>(1) 過去に後援等の実績があり審査承諾をした申請の報告について</p>
	<p>委員 長 ただ今説明がありました事について質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>
<p>藤森委員 「みよしいいじゃん大学」について、「三好いいじゃんまつり」の名称とよく似ていますが、市の許可を得るなどの必要はありませんか。</p>	
<p>教育行政課長 「三好いいじゃんまつり」については、特に商標登録等をしているわけでないため、同様の名称を使用することに問題はないと考えております。</p>	
<p>藤森委員 個人が「三好いいじゃんまつり」と題したイベント等を行うことも可能ということですか。</p>	
<p>教育行政課長 商標登録等をしているわけではないため、想定し難いことではありますが、そうしたことは不可能ではないと考えます。なお、今回の申請に関しては、事業内容が「まつり」や「踊り」ではなく、登録参加型のワークショップ事業であり、加えて申請者がサンアートの指定管理者であることを考えても、類似名称の使用に関しては特に問題はないものと考えます。</p>	

	<p>委員 長 他に質疑ありませんので、次に歴史民俗資料館からの報告事項等について説明をお願いします。</p> <p>資料館 長 【歴史民俗資料館の説明】</p> <p>(1) 平成27年度みよし市郷土芸能伝承活動発表会開催要項</p> <p>委員 長 ただ今説明がありました事について質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】</p> <p>委員 長 質疑ありませんので、次に学校教育課からの報告事項等について説明をお願いします。</p> <p>学校教育課 長 【学校教育課の説明】</p> <p>(1) 平成27年度中学校総合体育大会結果・第37回東海中学校総合体育大会結果</p> <p>(2) 第11回平成27年度みよし市小学校陸上競技大会実施要項(案)</p> <p>(3) 平成27年度みよし市小学生土別市派遣事業報告</p> <p>委員 長 ただ今説明がありました事について質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】</p> <p>委員 長 質疑ありませんので、次にスポーツ課からの報告事項等について説明をお願いします。</p> <p>スポーツ課副主幹 【スポーツ課の説明】</p> <p>(1) みよし市少年スポーツ交流団(野球)交流試合結果</p> <p>(2) みよし市少年スポーツ交流団(サッカー)第26回サフォークランド土別カップ少年大会試合結果</p> <p>(3) 2015年JOCジュニアオリンピックカップ全国中学生カヌー大会成績表</p> <p>(4) 第20回市民カヌーポロ大会開催要項</p> <p>委員 長 ただ今説明がありました事について質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】</p> <p>委員 長 他に質疑なく、他の報告事項等ありませんので、以上で、本日の日程の案件は、すべて終了しました。</p>
日 程 7	委員 長 日程7 みよし市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、平成27年みよし市教育委員会第8回定例会を閉会します。
【閉会宣言】	(午前11時20分)
	委員 長 次回定例会開催日程の調整をお願いします。
	事務局 次回第9回定例会は、平成27年9月17日(木)午前10時から、市役所2階201会議室で開催します。